

中讃消防指令センター
高機能消防指令システム・消防救急デジタル無線
整備業務

調達仕様書

令和6年10月
丸亀市

目次

第1章 総則

第1	業務名	1
第2	適用	1
第3	目的	1
第4	用語の定義	1
第5	設備の設置場所	2
第6	履行期間	2
第7	法令等の遵守	2
第8	契約の範囲	4
第9	官公庁等への手続き	4
第10	検査等	5
第11	提出書類	8
第12	作業の着手	8
第13	諸経費の負担について	9
第14	部品等の確保	9
第15	研修	9
第16	システムの運用切替え	10

第2章 共通事項

第1	本システムの基本事項	11
第2	技術基準	11
第3	一般規定	13
第4	電気通信事業者回線について	14
第5	既設機器の取扱い	14

第3章 非機能要件

第1	前提条件	16
第2	信頼性要件	16
第3	使用性・効率性要件	17
第4	上位互換性要件	18
第5	中立性要件	18
第6	継続性要件	18
第7	拡張性要件	18
第8	設置性要件	19
第9	経済性要件	19
第10	セキュリティ要件	19
第11	データ要件	20
第12	インターフェイス要件	22

第 13 性能要件	23
第 14 業務実施要件	24

第 4 章 システム要求仕様

第 1 指令装置	28
第 1-1 指令台	28
第 1-2 自動出動指定装置	36
第 1-3 地図等検索装置	52
第 1-4 多目的情報端末	58
第 1-5 支援情報端末	59
第 1-6 インターネット情報端末	60
第 1-7 長時間録音装置	60
第 1-8 非常用指令設備	61
第 1-9 指令制御装置	61
第 1-10 指令サーバ	63
第 1-11 携帯電話・IP 電話受信転送装置	63
第 1-12 プリンタ	63
第 1-13 カラープリンタ	64
第 1-14 スキャナ	64
第 1-15 署所端末装置	64
第 1-16 無線指令受令装置	65
第 1-17 メール 119 受信装置	65
第 1-18 映像通報受信装置	66
第 2 指揮台	66
第 3 表示盤	67
第 3-1 車両運用表示盤	67
第 3-2 支援情報表示盤	67
第 3-3 多目的情報表示装置	68
第 3-4 映像制御装置	69
第 4 無線統制台	70
第 5 指令電送装置	71
第 5-1 指令情報送信装置	71
第 5-2 指令情報出力装置	71
第 6 気象情報収集装置	72
第 7 災害状況等自動案内装置	73
第 8 順次指令装置	74
第 8-1 順次指令装置(電話)	74
第 8-2 順次指令装置(メール)	75
第 9 音声合成装置	76
第 10 出動車両運用管理装置	77
第 10-1 管理装置	77

第 10-2	経路探索装置	78
第 10-3	車両運用端末装置	79
第 10-4	可搬型車両運用端末装置	86
第 10-5	車外設定端末装置	86
第 11	システム監視装置	87
第 12	電源設備	88
第 12-1	無停電電源装置(指令センター用)	88
第 12-2	無停電電源装置(本部・署所用)	89
第 12-3	直流電源装置(48V 系)	89
第 13	統合型位置情報通知装置	89
第 14	消防 NW 設備	91
第 15	セキュリティ装置	93
第 16	要援護者通報対応装置	94
第 16-1	FAX119 受信装置	94
第 16-2	Net119 受信装置	94
第 17	高所監視カメラ	95
第 18	駆け込み通報装置	96
第 19	防災行政無線接続装置	96
第 20	放送設備	96
第 21	避雷設備	97
第 22	災害情報共有システム	97
第 23	指揮支援システム	99
第 24	消防 OA システム	100
第 25	消防救急デジタル無線	110
第 25-1	指令センター設備	110
第 25-2	基地局用設備	112
第 25-3	遠隔制御器	114
第 25-4	移動局設備	114
第 25-5	無線 NW 設備	116
第 26	MDF	117
第 27	本部・署所用モニター	118
第 28	付属品等	118

第 5 章 システム要求仕様【特記事項】

第 1	丸亀市消防本部 特記事項	119
第 2	善通寺市消防本部 特記事項	119
第 3	多度津町消防本部 特記事項	119

第 6 章 据付調整仕様

第 1	適用	120
-----	----	-----

第2	石綿含有建材使用の調査	120
第3	設置作業仕様	120
第4	安全仕様	124
第5	その他	126
第7章 契約不適合責任対応仕様		
第1	基本事項	128
第2	技術員の派遣	128
第3	契約不適合責任対応	128
第8章 保守仕様【参考】		
第1	適用	130
第2	基本事項	130
第3	サービスレベルアグリーメント (SLA)	130
第4	技術員の派遣	131
第5	装置の予防保守	131
第6	ソフトの保守	131
第7	保守の方法	132
第8	保守業務の除外事項	132